

10月1日現在で全国一斉に国勢調査を行います

国勢調査は、10月1日の午前0時を基準に全国の市区町村で一斉に実施されます。

日本に住んでいるすべての人が対象となります

日本国内に住んでいる外国人を含むすべての人・世帯を対象とします。

厚岸町での調査対象となるのは、10月1日現在の次の人です。

【住民票などの届出に関係なく】

▼厚岸町にすでに3カ月以上住んでいる人

▼住み始めて3カ月に満たないが、3カ月以上住む予定の人
(家族以外の人でも、あなたの世帯に3カ月以上滞在しているか、滞在する予定の人がいる場合はその人も対象となります)

次に該当する場合は、それぞれに示す場所で調査します。

▼旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に不在の人

【自宅を不在にする期間が】

- ・3カ月未満のとき＝自宅
- ・3カ月以上にわたるとき＝旅行先、出張先、出稼ぎ先など

▼病院、療養所などに入院している人

【入院してから】

- ・3カ月にならない人＝自宅
- ・すでに3カ月以上の人＝入院先

▼学校の学生寮や下宿屋などから通学している学生や生徒

- ・その学生寮や下宿屋

▼船に乗り組んでいる人

- ・自宅

▼2カ所に住居をもっている人

- ・ふだん寝泊りする日数の多い住居

国勢調査員が各世帯を訪問します

国勢調査員は、市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。国勢調査員は、必ず『国勢調査員証』を首に提げていますので、訪問を受けたときは、必ずご確認ください。国勢調査を装った不審な訪問者や電話・電子メールなどにはご注意ください。

インターネット回答をしましょう

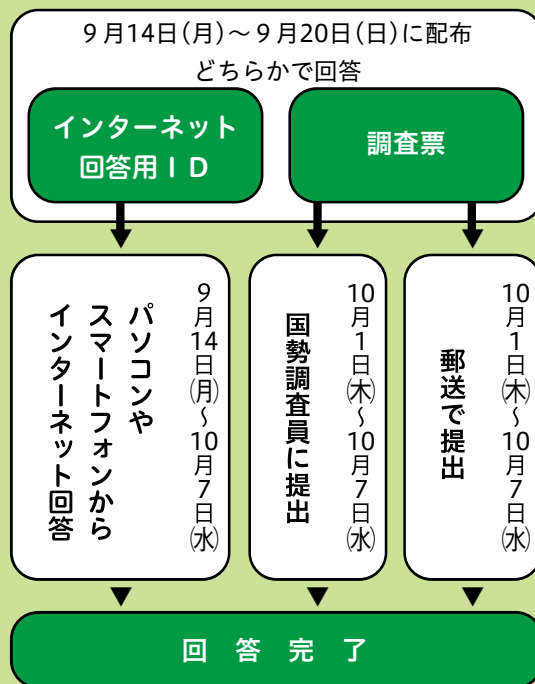
回答はかんたんで便利なインターネット回答がおすすめです。回答はスマートフォンやパソコンから行えます。ぜひインターネット回答を利用しましょう。

国勢調査員への提出を希望された世帯には、10月上旬に国勢調査員が回収に伺います

調査票を配布した際に国勢調査員への直接提出を希望した世帯については、再訪問しますので、『調査票』を国勢調査員へ提出してください。

国勢調査は
このように
行われます

国勢調査における調査の流れ



調査の回答方法は3つあります

- ①インターネット回答
- ②紙の調査票を国勢調査員に直接提出
- ③紙の調査票を郵送提出

今回の国勢調査では、調査票とインターネット回答用IDを同時に配布する方法で行います。